忠岡町　住民部生活環境課　宛

**「忠岡町一般廃棄物処理基本構想（案）」に関する意見について**

|  |
| --- |
| 氏 　名　（法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名） ※必ず記入してください |
| 住 　所　（法人等の場合は、その所在地） ※必ず記入してください |
| 電話番号　　　　　　　―　　　　　　　　　― |
| 意見提出者の区分　　　□町内に住所を有する人  　　　　　　　　　 　□町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等  　 □町内に通勤する人  　　□その他、案件に利害関係のある人 |

　意見記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当頁 | 項　 目 | 意 見 及 び 理 由 等 |
|  |  |  |

◆提 出 期 限　　令和４年３月３１日（木） ※必着

◆意見の提出方法　　次のいずれかの方法でお願いします。

（１）持　　　参・・・忠岡町住民部生活環境課（役場１階）の窓口

（受付時間：午前９時～午後５時３０分まで）

（２）郵　　　送・・・〒595-0805　泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1忠岡町生活環境課　宛

（３）Ｆ　Ａ　Ｘ・・・0725-22-1128（※電話は不可）

（４）電子メール・・・tadaokapubcom1@town-tadaoka.jp

◆意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。

◆意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。